

町県民税の申告相談

2月15日～3月15日まで！

まもなく、町県民税の申告と所得税の確定申告の時期です。

平成24年1月1日現在、白鷹町内に住所があり、次に該当するかたは所得申告が必要です。

申告相談の日程が決まりましたのでお知らせいたします。日程と会場をご確認のうえ、お越してください。

なお、申告相談の際の注意点などをまとめましたので、必要な書類の事前の準備をお願いします。

申告相談日程				
月日	曜日	会場	相談受付地域	
			午前	午後
2/15	水	鷹山地区公民館 (鷹山地区)	中田、原、上原	堀之内、北原、針生
16	木		山道、西	新屋敷1・2
17	金		下折居、上折居、西原、細野	東小手沢、南
20	月	東根地区公民館 (東根地区)	南部1・2	南部3・4・5
21	火		中部1・2	中部4・5・6
22	水		北部1・2	北部3・4
23	木		中部3、東部1・2	東部3・4
24	金	蚕桑地区公民館 (蚕桑地区)	蚕桑3・4	蚕桑1・2・5
27	月		蚕桑6・7	蚕桑8・9・10
28	火		蚕桑12・16・17・18	蚕桑11・13
29	水		蚕桑14・15	蚕桑19・20
3/2	金	ハーモニープラザ (鮎貝地区)	鮎貝3・4・12	鮎貝10・14
5	月		鮎貝2、高岡2、深山2	鮎貝1・6
6	火		鮎貝7・8・9	鮎貝5、高岡1、深山1
7	水		鮎貝13	鮎貝11、黒鴨
8	木	産業センター (荒砥・十王地区)	十王1・2	十王3・4・5・6
9	金		十王8・9・10	十王7、菖蒲1・2
12	月		下山・佐野原	貝生2、八幡2
13	火		貝生1、大瀬	貝生3、新町
14	水		上町、出来町1、横町1	仲町1・3
15	木		仲町2、出来町2	横町2、八幡1、仲町4

注意点

＜受付時間＞ 午前の部 午前8時45分～11時
午後の部 午前11時45分～午後3時

＜開館時間＞ 朝8時30分 ※3月1日(木)は申告相談を休みます。

- 申告は受付簿に記入された順に行います。
- 今年度より、全日程に地域指定を行いましたので、次のことに注意してください。
 - ①都合により指定日に来られなかったかたは、同じ会場のいずれかの日においでください。
 - ②指定された会場に都合のつかないかたは、事前に税務出納課町民税係にご連絡ください。
- 申告期間中は、税務出納課での相談は行いません。
- 前年の所得に対して課税されますので、平成23年中(1月1日～12月31日)の所得を申告してください。